

平成 27 年 9 月 7 日

公益財団法人日本関税協会
大阪支部事務局長 様

大阪税関業務部 管理課長 中村 浩

減免税の事前教示制度にかかる説明会の開催について（ご案内）

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

既にご承知のとおり、関税法基本通達の改正により、本年 10 月 1 日から減免税にかかる事前教示制度が導入されます。

今般、導入に先立ち、制度及び手続き概要に関する説明会を下記のとおり開催いたしますので、貴会会員の皆様に御案内いただきたくお願い申し上げます。

出席を希望される場合は、添付の申込み票を当部通関総括第 3 部門あてに FAX で送信いただきたく、また、会場の都合上、出席者数は各社 1 名とさせていただきたいことから、併せて御案内いただきますようお願い申し上げます。

申込み票は、大阪税関ホームページにも掲載しておりますので併せて御利用ください。

受付は先着順とし、受付結果につきましては、9 月 10 日（木）以降順次御連絡させていただきます。

記

- 1 開催日時：平成 27 年 9 月 25 日（金） 13 時 30 分から 1 時間程度
- 2 開催場所：大阪港湾合同庁舎 6 階第 1 会議室
- 3 説明者：東京税関業務部減免税総括部門職員

本件に関する問い合わせ先：大阪税関業務部通関総括第 3 部門（TEL 06-6576-3316）

以上

(別添)

送信先

大阪税関業務部通関総括第3部門宛

(FAX 番号 : 06-6576-0362)

発信者 : _____

電話番号 : _____

減免税の事前教示制度にかかる説明会申込み票

(出席者記入欄)

会社名	氏名	連絡先電話番号

※ 当日は 13 時から受付を始めます。